

令和元年度 指定管理者の管理運営状況 評価表

1 施設の概要		所管課	生涯学習課
施設の名称	千曲市ふれあい情報館	所在地	千曲市大字屋代128番地1(H15建)
指定管理者	特定非営利活動法人 エリアネット更埴	住所	千曲市大字新田261番地3
	代表者 中澤 聖子	指定期間	平成30年度 ~ 令和2年度 (3年間) 初協定 平成18年度 通算 14年
主な業務内容	① 利用の許可・制限に関する業務		④ 施設・付属設備及び物品の維持管理に関する業務
	② 施設及び設備の維持管理に関する業務		⑤ 設置目的を達成するための必要な事業に関する業務
	③ 利用料收受・減免に関する業務		⑥ その他、情報館の管理に関し必要と認める業務
職員体制	平成29年度 館長1 事務職員(シフト制)8 計 9 人	平成30年度 館長1 事務職員(シフト制)8 計 9 人	令和元年度 館長1 事務職員(シフト制)8 計 9 人

2 施設の利用実績等

利用状況	区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	対前年比(%)	人数	対前年比(%)	人数	対前年比(%)
	研修室利用	11,748	109%	10,164	87%	10,571	104%
	IT講習	2,194	89%	1,744	79%	1,598	92%
	パソコン体験	2,010	85%	1,644	82%	1,382	84%
	体験学習	504	70%	657	130%	432	66%
	展示見学等	9,040	82%	8,675	96%	8,992	104%
	合計	25,496	93%	22,884	90%	22,975	100%

特記事項(増減理由) IT講習講座についてはパソコン初心者が減少する中、参加者の増加を図るために新たな講座や内容に工夫を凝らすなど努力しているがパソコン体験も含め年々減少傾向にある。

管理経費収支	項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		金額(円)	対前年比(%)	金額(円)	対前年比(%)	金額(円)	対前年比(%)
収入の部(a)	施設利用料金	2,600,880	92%	2,459,495	95%	2,109,165	86%
	指定管理委託料	14,422,000	101%	14,350,000	100%	14,400,000	100%
	IT講習他	1,822,055	81%	1,332,361	73%	1,171,622	88%
	その他	88,851	86%	87,554	99%	46,365	53%
	合計	18,933,786	74%	18,229,410	96%	17,727,152	97%
費用の部(b)	物件費	9,354,336	97%	8,647,058	92%	8,325,981	96%
	人件費	10,098,961	104%	10,006,172	99%	9,790,880	98%
	合計	19,453,297	77%	18,653,230	96%	18,116,861	97%
	損益(a)-(b)	-519,511		-423,820		-389,709	

特記事項(増減理由) 収入についてはIT講習の受講者の減少により受講料が減少し、それに伴い支出の講師手当が減少した。(開催回数H30:141回、R1:133回)また、自主事業や研修室利用は1月まで順調に推移していたが2月中旬から3月の自粛のため人数と収入が伸びなかった。

●自主事業の実施状況

内容	従来からの市から依頼している基礎的なIT講習だけでなく、自主事業でレベルアップのため開講している教室方式のIT講習会の受講者が減少している中、個別対応のIT相談・指導など利用者の需要に応じた、情報教育支援の拠点としての役割を果たしている。また、健康志向等を捉えたカルチャー教室などの時勢に沿った事業だけでなく、市民活動団体と連携した事業も行って、市民の公共の利益に寄与している。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自主事業収支	項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		金額(円)	対前年比(%)	金額(円)	対前年比(%)	金額(円)	対前年比(%)
収入の部(a)	受講料・検定料	4,612,316	90%	4,372,040	95%	3,941,036	90%
	テキスト代・物販・自販機設置料等	272,608	63%	161,156	59%	127,672	79%
	文書作成	105,500	121%	94,000	89%	57,700	61%
	有料サポート	405,540	97%	355,903	88%	326,620	92%
	合計	5,395,964	89%	4,983,099	92%	4,453,028	89%
費用の部(b)	講師スタッフ手当・謝礼	3,853,766	84%	3,780,870	98%	3,530,750	93%
	消耗品費・テキスト代・仕入	114,217	53%	19,046	17%	34,775	183%
	広告宣伝費	475,530	157%	367,305	77%	193,443	53%
	傷害保険料・検定料他	430,554	61%	363,018	84%	298,947	82%
	合計	4,874,067	84%	4,530,239	93%	4,057,915	90%
	損益(a)-(b)	521,897		452,860		395,113	

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
管理経費・自主事業収入合計	24,329,750	23,212,509	22,180,180
管理経費・自主事業費用合計	24,327,364	23,183,469	22,174,776
損益(a)-(b)	2,386	29,040	5,404

3 評価

評価項目

実施体制			判定	評点
1	施設管理①	施設の設置目的が十分機能しているか。	b	2
2	施設管理②	協定書に定められた開館日や開館時間等を遵守しているか。	b	
3	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか。	b	
4	職員体制	施設の管理運営にあたる人員(人数、有資格者)を適正に配置しているか。	b	
5	人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組み(教育・研修)を実施しているか。	b	
6	利用者への対応	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か。	b	
7	危機管理①	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか。	b	
8	危機管理②	事故・災害等の緊急時の対応体制は確立されているか。	b	
9	個人情報の保護	個人情報に関する規定を設け、個人情報を保護するための対策がされているか。	b	
10	情報公開	情報公開に関する規定を設け、情報を適切に管理、公表しているか。	b	
11	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	b	
施設・設備の維持管理			判定	評点
12	維持管理	建物、設備の保守点検・管理等を適切に行っているか。	b	2
13	清潔の保持	利用者が快適に利用できるよう、清掃等適切に行っているか。	b	
14	再委託業務等の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切であり、事前に市の承認を受けているか。	-	
15	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	b	
16	修繕	必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか。	b	
運営業務及びサービスの質の向上			判定	評点
17	自主事業の適切な実施	施設の設置目的に沿って、利用促進やサービス向上を図るための自主事業を、事業計画書に記載したとおり適切に実施しているか。	a	3
18	利用実績及び施設の稼働率	施設の利用者数や稼働率は適正であるか。また、利用促進に向け積極的に取り組んでいるか。	b	
19	職員間での情報共有	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	b	
20	広報・PRの実施	当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	b	
21	利用者アンケート等の実施	利用者アンケート等を実施し、利用者の意見及び要望等を把握しているか。	b	
22	利用者アンケート等の施設運営への反映	利用者アンケート等で把握した意見及び要望等を、施設運営に反映させているか。	b	
23	利用者対応	施設の予約や利用等が公平かつ適切に実施されているか。	b	
24	環境への配慮	省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか。	b	
25	苦情等の対応	利用者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	b	
26	地域貢献	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	a	
収支状況			判定	評点
27	経理事務	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか。	b	2
28	予算執行	収支予算書に基づき、適正に予算を執行しているか。	b	
29	収入増加の取組み	収入増加への取組みを行い、その効果があったか。	b	
30	経費節減の取組み	経費節減への取組みを行い、その効果があったか。	b	

合計 9点

総合評価 B

◎判定基準

- a 協定等で定めた水準以上に独自の新たなサービスを提供した管理運営を行うことができた
- b 協定等で定めた水準の管理運営を行うことができた
- c 一部協定等で定めた管理運営を行うことができなかった
- d 不適切な管理運営が行われた

◎評点

- ・各項目の評価にaがあり、その他はbである …3点
- ・各項目の評価がすべてbである …2点
- ・各項目の評価にcがあり、dはない …1点
- ・各項目の評価にdがある …0点

◎総合評価

- A(特に優れていると認めるもの) 合計 10点以上
- B(適正であると認めるもの) 合計 7～9点
- C(さらなる努力が必要) 合計 4～6点